



第3次 内子町 環境基本計画

内子町環境基本計画は、内子町環境基本条例第8条に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。まちづくりの最上位計画である「内子町総合計画」に掲げる“内子町の目指す将来像”を環境面から実現していく役割を担います。



●イラストは内子町脱炭素戦略の中で示した脱炭素ビジョンからの抜粋です。「ゼロカーボンシティうちこ」を実現したまちの姿をイメージしています。

計画の考え方

内子町は2005年（平成17年）の合併以後、「町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち」を目指す将来像に掲げて、まちづくりに取り組んでいます。

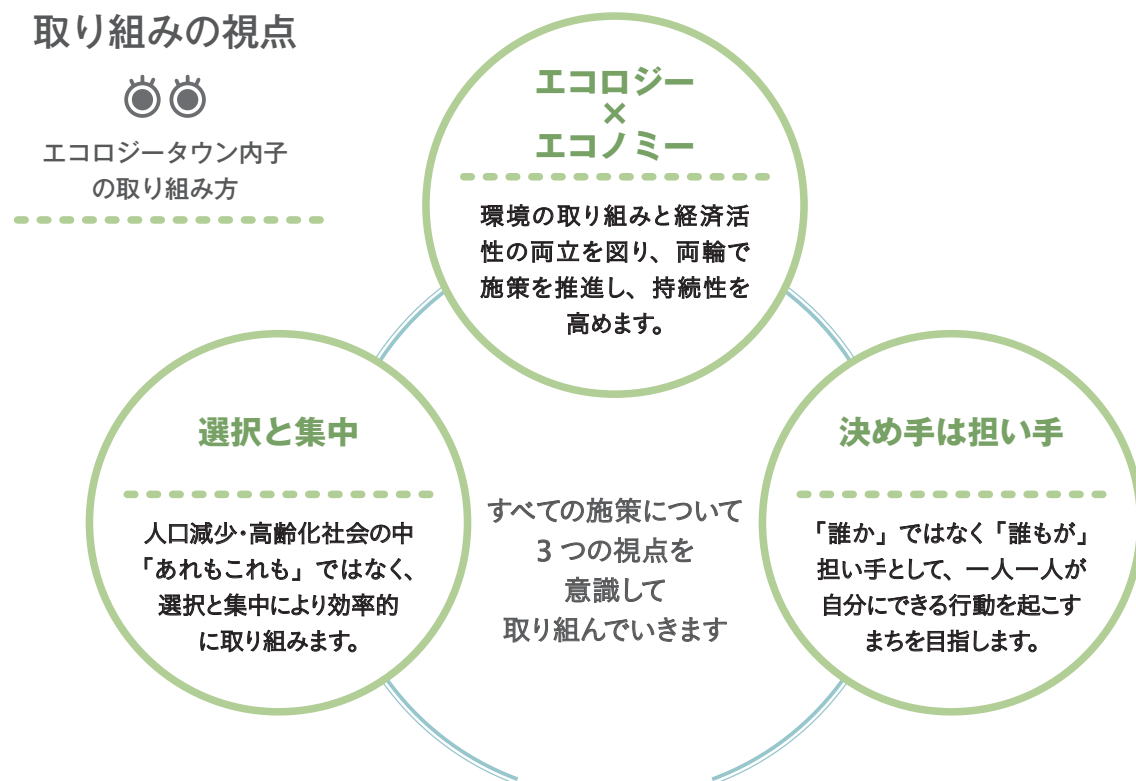
こうした景観の美しさは好ましい環境につながり、人と自然の調和が生まれて初めて形成されるものです。その美しさの中で、将来にわたり住み続けていくことのできるまちがエコロジータウンであり、環境保全是、あらゆる施策の基調となります。

内子町では2008年（平成20年）3月に第1次計画、2015年（平成27年）3月に第2次計画を策定し、環境保全のさまざまな施策を進めてきました。さらに2023年（令和5年）3月にゼロカーボンシティ宣言を行い、2050年までに町内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指して、脱炭素社会の構築に向けた取り組みを始めています。このような背景から第3次計画ではこれまでの取り組みの視点や柱を引き継ぎつつ、新たな取り組みの柱として「脱炭素化」を加え、内子町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）と一体的に策定することとしました。その上で、現状や課題を踏まえ、関連計画等との連携・整合を図りながら、施策の見直しを行っています。

取り組みの視点



エコロジータウン内子
の取り組み方



計画の期間

中間見直し
2029年

2025年度（令和7年度）

2034年度（令和16年度）

計画期間は10年です。中間年である2029年度（令和11年度）に見直しを行います。

町並み、村並み、山並みが美しい持続的に発展するまち

計画の基本理念

「かわらないように かえてゆく」

「町並み、村並み、山並み」に象徴される豊かな自然や風土、そこでの営みに育まれた美しい景観や歴史・文化・資源などのかけがえのない内子町の宝は「かわらないように」守りながら、私たち一人一人の意識や行動を「かえてゆく」ことで、目指す将来像を実現していきます。

取り組みの柱

脱炭素化

ゼロカーボンシティうちこを実現しよう

2050年までの脱炭素社会の構築を目指して、取り組みを推進します。

自然

はぐくもう 自然とともに生きるまち

森や川などの豊かな自然環境と生物多様性を保全・創造するとともに、自然資源や景観を生かした取り組みを推進します。

暮らし

ずっと住みたいまちを 創造しよう

循環型社会の形成と暮らしやすい生活環境づくりに取り組みます。

環境教育

エコロジータウンを次世代へ引き継ごう

こどもから大人まで切れ目のない環境学習・環境活動を推進します。

基本施策

省エネルギー化の推進

再生可能エネルギーの普及

吸収源対策の推進

生物多様性の保全・創造

自然資源や景観の保全・活用

健全な水循環の保全

ごみの減量

資源の地域内循環

環境学習・活動の推進

主な取り組み

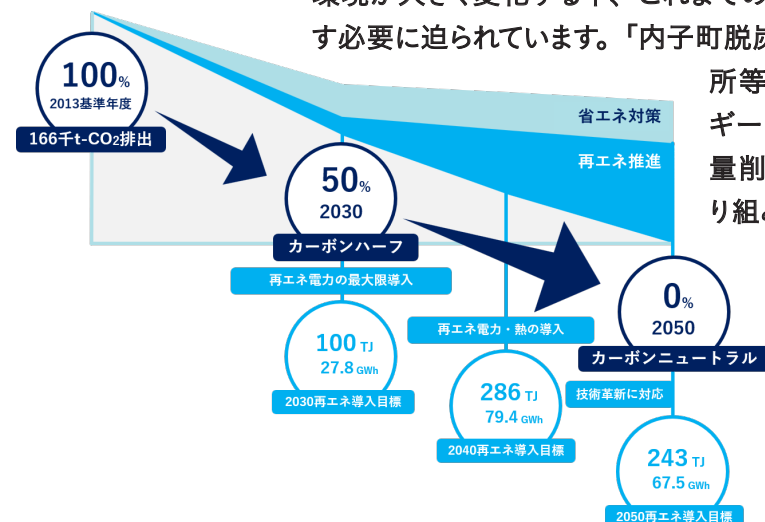
- ◎省エネ型の設備・建築物の普及
- 省エネ行動の推進
- ◎再エネの適正な導入の推進
- 幅広い分野での再エネ利用の拡大
- 森林、農地、緑地等の整備・管理
- ◎里地里山の保全
- 生き物の生息環境の保全・創造
- 小田深山の自然環境保全・活用
- ◎地域資源の活用
- 環境を生かしたビジネスの活性
- 景観や生態系に配慮した整備開発
- 森からはじまる水環境の保全
- 生活排水対策
- ◎5Rの推進
- ごみの適正処理と地域環境の美化
- ◎地産地消の推進
- バイオマス利活用の拡大
- ◎こどもの環境学習
- ◎大人の環境学習
- 地域や職場の環境活動
- ◎環境の輪を広げる場づくり

◎は、特に優先的に取り組む項目です。



ゼロカーボンシティうちこを 実現しよう

脱炭素戦略の目標



気候変動や世界情勢の変化、人口減少などの影響により私たちを取りまく環境が大きく変化中、これまでのライフスタイルや社会のあり方を見直す必要に迫られています。「内子町脱炭素戦略」に基づき、まず家庭や事業所等の省エネルギー化や再生可能エネルギーの普及を推進し、二酸化炭素の排出量削減と、脱炭素社会の構築に向けて取り組みます。また、太陽光や木質バイオマスなどを利用したエネルギーの地産地消によってエネルギー代金の流出を抑制し、環境保全と経済活性の両輪で、まちの持続的発展を目指します。

基本政策 1 省エネルギー化の推進

- ◎ 省エネ型の設備・建築物の普及
 - ▶ 高効率な空調設備や家電製品への更新、住宅・事業所・施設等の高断熱化を推進します。
- 省エネ行動の推進
 - ▶ 節電・節水、グリーン購入、エコドライブなど、日常生活における省エネ行動の実践を推進します。

基本政策 2 再生可能エネルギーの普及

- ◎ 再エネの適正な導入の推進
 - ▶ 自然景観に配慮し地域資源を生かした適正な再エネ導入を推進し電気・熱のエネルギー転換を進めます。
- 幅広い分野での再エネ利用の拡大
 - ▶ 交通網や街路灯の整備、災害時の活用、スマート農業など多様な分野で再エネ利用の拡大を図ります。

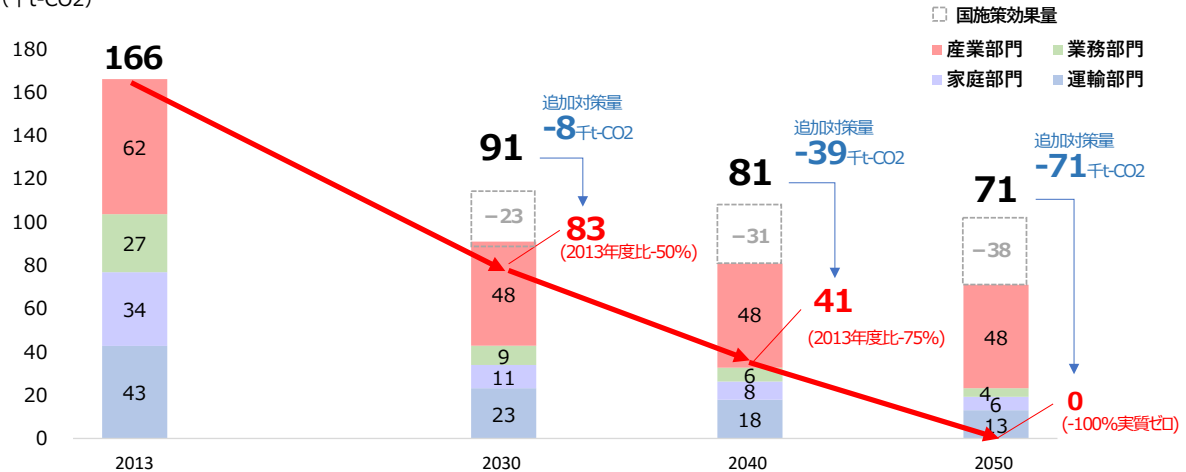
基本政策 3 吸収源対策の推進

- 森林、農地、緑地等の整備・管理
 - ▶ 適切な森林整備・管理や環境保全型農業、緑化の推進などにより吸収源対策を推進

温室効果ガス排出量の削減目標

内子町は、2030 年カーボンハーフ、すなわち基準年度である 2013 年度に比べて温室効果ガス排出量を 50%削減することを目指します。

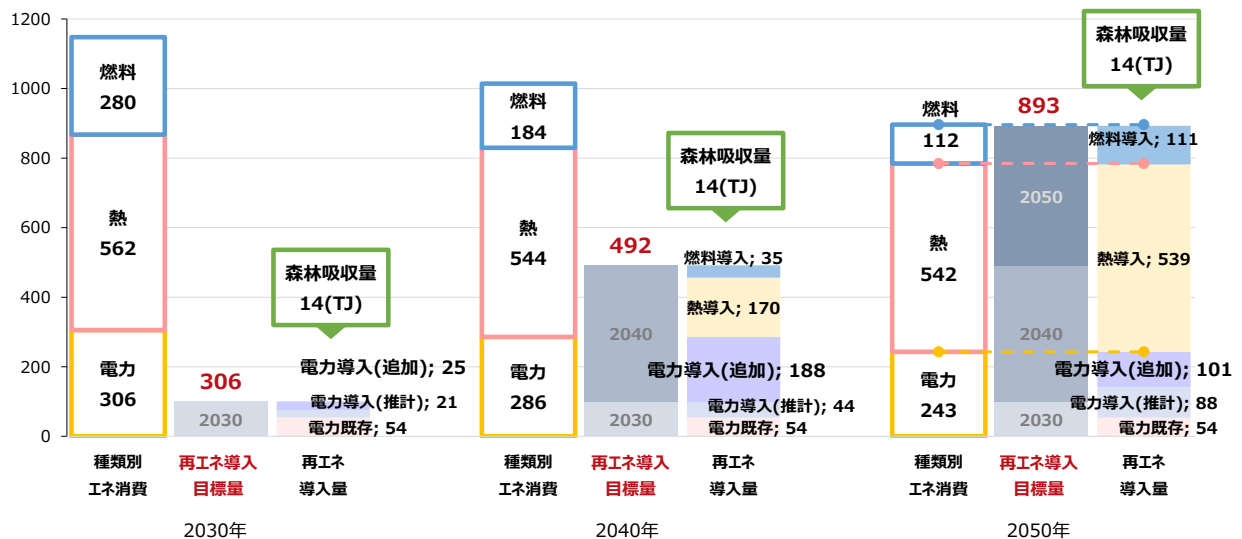
(千t-CO2)



再生可能エネルギーの導入目標

2030 年カーボンハーフ達成に向けては、100TJ の再生可能エネルギーの導入が必要となります。これまでの導入量 54TJ、普及推計により 2030 年までに導入が見込まれる量 21TJ に加えて、追加対策により 25TJ の再エネ導入が求められます。

[TJ]



再エネの種類	ポテンシャル	2030 目標量	現況導入量	普及推計分	追加導入量	追加導入の考え方
合計	—	100TJ	54TJ	21TJ	17 + 14TJ	—
電気	4,077TJ	—	7TJ	8TJ	1TJ	5kW×55 世帯分 (0.018TJ×55 世帯 = 0.99TJ)
太陽光 (10kW 未満)	—	—	—	—	—	—
太陽光 (10kW 以上)	—	—	17TJ	4TJ	4TJ	・ 公共施設への導入 ・ 営農型、ため池等への導入
バイオマス	—	—	30TJ	9TJ	9TJ	木質廃棄物、生ごみ等の活用を検討
熱	—	—	—	—	3TJ	ペレットストーブ・ボイラー等の導入促進
森林吸収源	—	—	—	—	14TJ	現状の施業面積の維持、拡大



はぐくもう 自然とともに生きるまち

内子町は、景観保全から自然環境の保全へと取り組みを広げてきました。山々に囲まれ、清流に恵まれた自然豊かなまちですが、都市化の進展等に伴う整備・開発や、人口減少・高齢化の影響による里地里山の荒廃などにより、生態系のバランスが崩れつつあります。

私たちの暮らしは健全な自然環境の上に成り立っていることを認識し、美しい景観と多種多様な命が息づくまちづくりに取り組みます。

基本政策 4 生物多様性の保全・創造

- 里地里山の保全 ▶ 耕作放棄地、放置人工林・竹林対策を進め、里地里山の景観維持と防災機能の向上を図ります。
- 生き物の生息環境の保全・創造 ▶ 地域性に配慮した動植物の生息環境の保全・創造に取り組みます。
- 小田深山の自然環境保全・活用 ▶ ブナ原生林の再生など小田深山の自然環境を保全するとともに、魅力発信・活用を進めます。

基本政策 5 自然資源や景観の保全・活用

- 地域資源の活用 ▶ 減農薬・有機栽培農作物のブランド化をはじめ、環境配慮型のモノやサービスの普及拡大を図ります。
- 環境を生かしたビジネスの活性 ▶ 自然・景観・文化・食などの魅力を生かしたビジネスの活性により、環境保全と地域経済の好循環を目指します。
- 景観や生態系に配慮した整備開発 ▶ 工事による景観や生態系への悪影響、土壌・水質汚染などへの対策を強化し、適正な整備開発を進めます。

基本政策 6 健全な水循環の保全

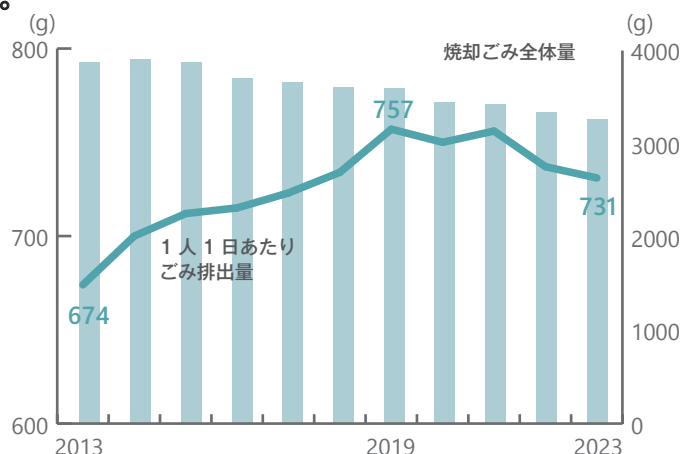
- 森からはじまる水環境の保全 ▶ 森林の保水力を高め川の流量を安定させる水源かん養機能の向上やため池、河川環境の保全に取り組みます。
- 生活排水対策 ▶ 合併浄化槽への転換や公共下水への接続促進、えひめ AI-1 の普及等を通じて河川の良い水質を維持します。



ずっと住み続けたいまちを 創造しよう

内子町民 1 人 1 日あたりのごみの排出量は、横ばい、またはやや増加の傾向にあります。将来的なごみ焼却施設の広域化も視野に、5R 推進と分別の徹底により、一層のごみの減量に取り組む必要があります。あわせて世帯構成やコミュニティの変化等を踏まえ、分別・収集方法の見直しを進めます。

またバイオマスタウン構想を基に、農産物や森林資源の循環を図るとともに、未利用のバイオマス資源の活用を推進します。



基本政策 7 ごみの減量

◎ 5R の推進

5Rとは

- ・リフューズ (Refuse) ごみになるものを受け取らない
- ・リデュース (Reduce) ごみを出さない
- ・リユース (Reuse) 繰り返し使う
- ・リペア (Repair) 修理して使う
- ・リサイクル (Recycle) 資源として再利用する

- ▶ 現在の分別・収集方法を見直し、分かりやすく誰もが実践できる仕組みを考え、ごみの減量につなげます。
- ▶ プラスチックごみ・紙ごみのリサイクルを推進します。
- ▶ 食品ロス対策やリユースの活動を推進します。

○ ごみの適正処理と地域環境の美化

- ▶ 不法投棄や野焼きの防止など、ごみの適正処理を進めるとともに、地域の環境美化活動を推進します。

基本政策 8 資源の地域内循環

◎ 地産地消の推進

- ▶ 農産物や木材などの地産地消に積極的に取り組み、資源と経済の地域内循環を目指します。

○ バイオマス利活用の拡大

- ▶ 生ごみのたい肥化、廃食油を原料とした BDF 製造等の取り組みを継続するとともに利用の拡大を図ります。

エコロジータウンを 次世代へ引き継ごう

環境保全の取り組みはあらゆる分野に及ぶことから、一部の人や事業者のみが取り組むのではなく、幅広い主体が連携・協力しながら、一人一人自分のできることから行動を起こすことが重要です。

こどもから大人まで全ての世代で、また学校・職場・地域など日常のさまざまな場面に環境の視点を取り入れて、環境学習・活動の充実と推進を図るとともに、それらの情報を広く共有・発信し、内子町全体の環境意識の向上と行動の輪の拡大を目指します。

基本政策 9 環境学習・活動の推進

◎ こどもの環境学習

▶ 幼児教育や学校のカリキュラムとも連携し、関心や発達段階に応じた学習・体験機会の充実を図ります。

◎ 大人の環境学習

▶ 自治会や各種団体を通じた学習会や親子で一緒にできる体験など学習の機会を拡充します。

○ 地域や職場の環境活動

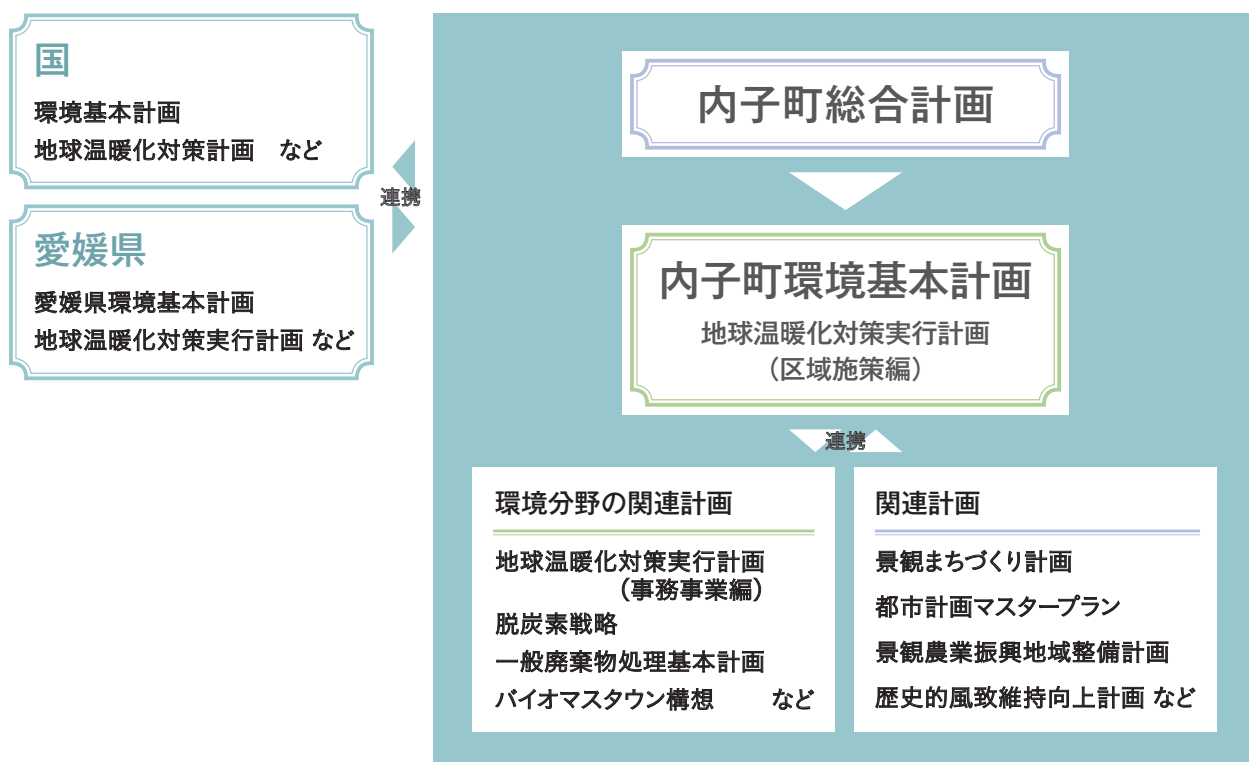
▶ 地域の清掃活動や花いっぱい運動、職場の環境保全の取り組みを支援し、推進します。

◎ 環境の輪を広げる場づくり

▶ 環境活動に取り組むさまざまな人・団体が交流することのできる機会や、それぞれが有する情報を整理・共有し、地域資料として活用することのできる仕組みをつくり、活動の広がりを促進します。

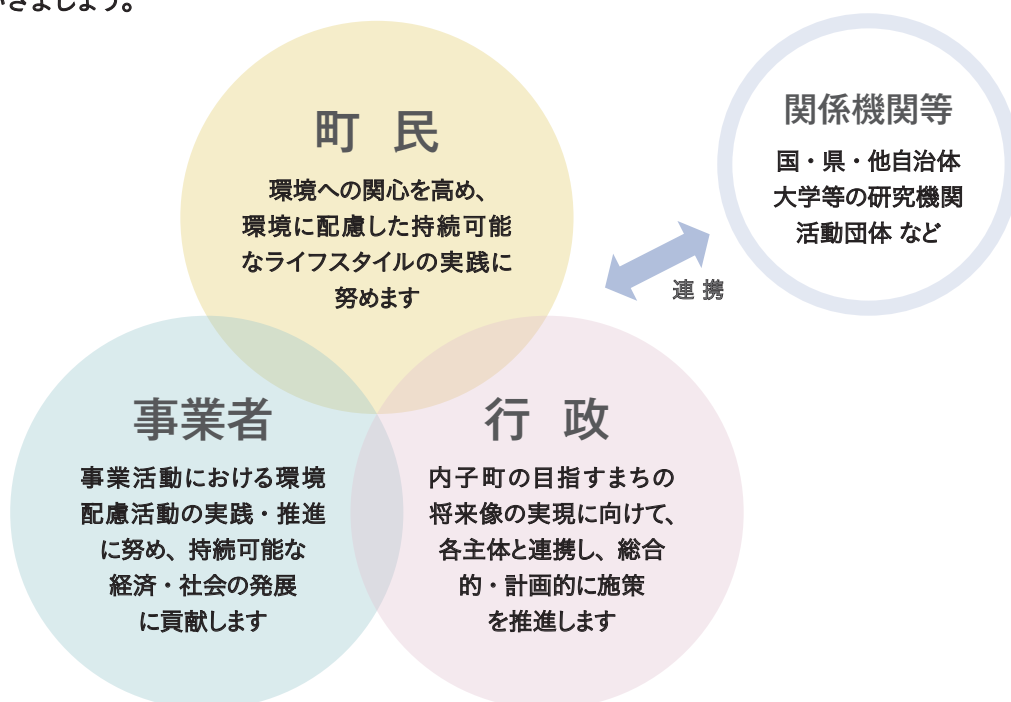


計画の位置づけ



計画の推進体制

エコロジータウンは、町民・事業者・行政が互いに連携・協力し、各主体が自ら実践して初めて形成することができるまちです。一人の1歩から、全体の1歩へ、本計画を共に実践・推進していきましょう。



あ行

えひめ AI-1 (あい・いち)

愛媛県工業技術センターが開発した環境微生物。酵母・乳酸菌・納豆菌と糖蜜を用いて発酵培養させたもので、水質浄化や有機物の分解、悪臭防止などの効果が確認されています。

温室効果ガス

大気中に拡散された温室効果をもたらす物質。代表的な温室効果ガスである二酸化炭素 (CO₂) やメタン (CH₄)、フロン類など人為的な活動により大気中の濃度が増加の傾向にあります。地球温暖化対策推進法では CO₂、CH₄、一酸化二窒素 (N₂O)、ハイドロフルオロカーボン (HFC)、パーフルオロカーボン (PFC)、六ふっ化硫黄 (SF₆)、三ふっ化窒素 (NF₃) の 7 種類が削減対象の温室効果ガスとして定められています。

か行

カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること。政府は 2020 年 10 月、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味しています。

吸収源

大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスを吸収し、比較的長期間にわたり固定することのできる森林や海洋などのこと。

気候変動

人間活動に直接または間接に起因する気候変化のこと。気温や雨の降り方などが数十年を超える長期にわたって変化する現象。

グリーン購入

製品やサービスを購入するときに、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。消費者自身の活動を環境に優しいものにするだけでなく、環境負荷の少ない製品の開発を促すことで経済活動全体を変えていく可能性をもっています。

さ行

再生可能エネルギー

「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、法律で太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスが規定されています。これらは資源を枯渇させずに繰り返し使え、発電時や熱利用時に二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーです。

再生可能エネルギーポテンシャル

再生可能エネルギーの採取・利用に関するさまざまな制約や要因による設置の可否を考慮した上で推計された、再生可能エネルギー資源量のこと。

里地里山

原生的な自然と都市との中間に位置し、集落とそれを取り巻く二次林や農地、ため池、草原などで構成される地域のこと。人が自然に働きかけて生まれた空間。

自然資源

鉱物、生物、水などに加えて、大気、土壌、太陽光、景観なども含めた、自然環境の中で人間にとって価値あるもののすべて。

循環型社会

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会のこと。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念です。

省エネルギー化

エネルギーを効率的に使い、無駄なエネルギーの消費を減らすこと。エネルギーの安定供給と地球温暖化防止を推進するために推奨されています。

食品ロス

まだ食べられるのに捨てられる食品のこと。農林水産省・環境省の令和4年度推計によると、日本の食品ロスは年間472万t、1人1日おにぎり1個分（約103g）となっています。

水源かん養機能

土壌に水を貯留し、大雨が降ったときの洪水の緩和や川の流量を安定させる機能のこと。雨水が土壌を通過することで、水質浄化の機能もあります。

ステークホルダー

事業者との間に何らかの利害関係を有するか、事業者の事業に関心のある個人またはグループのこと。近年その対象は拡大しており、あることがらに対して直接的・間接的に関わりをもつ幅広い人や組織を指すようになりました。

スマート農業

ロボット、AI（人工知能）、IOTなどの先端技術を活用した農業のこと。データを活用した生産性の向上、作業の効率化・省力化を図ります。

生物多様性

生きものの豊かなつながりと個性のこと。さまざまな生きものが生活する環境がある「生態系の多様性」、動植物から微生物までいろいろな生きものがいる「種の多様性」、同じ種の中でも形や模様、生態などそれぞれに違いがある「遺伝子の多様性」の3つのレベルで捉えられます。

ゼロカーボンシティ

「2050年に温室効果ガス（二酸化炭素）の排出量を実質ゼロにすることを目指す」旨を公表した地方自治体のこと。

た行

脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す社会のこと。

TJ（テラジュール）

T（テラ）は10の12乗のことで、J（ジュール）は熱量を表す単位です。単位の異なるエネルギー源を比較するため、熱量単位に換算して示しています。

導入ポテンシャル

エネルギーの採取・利用に関する種々の制約要因（土地の傾斜や法規制など）による設置の可否を考慮したエネルギー資源量のこと。

な行

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）

外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに高効率な設備システムの導入により室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

は行

BDF（バイオディーゼル燃料）

植物性油脂などバイオマス由来の油から作られる軽油代替燃料の総称。内子町内ではNPO法人により、家庭や飲食店などから出る廃食油を回収してBDFが製造されています。

バイオマス

再生可能な、生物由来の有機性資源（化石資源を除く）のこと。家畜排せつ物・食品廃棄物などの「廃棄物系バイオマス」、もみガラ・林地残材などの「未利用バイオマス」、さとうきび・とうもろこしなどの「資源作物」に分類されます。バイオマスを燃焼させた際に出る二酸化炭素は、生物の成長過程で光合成によって大気中から吸収されたものであるため、大気中で新たに二酸化炭素を増加させないカーボンニュートラルな資源といわれています。

